

(参考)

知多南部広域環境センター整備事業の概要等

1 計画概要

- (1) 都市計画決定権者
武豊町
- (2) 事業者
知多南部広域環境組合
- (3) 事業実施区域の位置
知多郡武豊町字一号地地内
- (4) 事業規模
処理能力 283t/日

2 経緯

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 平成26年12月19日 | 配慮書の県への送付 |
| 平成27年 1月 7日 | 愛知県環境影響評価審査会への諮問 |
| 3月 3日 | 愛知県環境影響評価審査会からの答申 |
| 3月 9日 | 配慮書に対する知事意見の通知 |
| 7月17日 | 方法書の県への送付 |
| 7月21日 | 方法書の公告・縦覧（～8月20日） |
| 7月28日 | 愛知県環境影響評価審査会への諮問 |
| 9月18日 | 住民意見の概要の送付 |
| 10月23日 | 愛知県環境影響評価審査会知多南部ごみ処理施設部会（第1回） |
| 11月20日 | 愛知県環境影響評価審査会知多南部ごみ処理施設部会（第2回） |
| 11月26日 | 愛知県環境影響評価審査会からの答申 |
| 12月11日 | 方法書に対する知事意見の通知 |

3 今後の対応

都市計画決定権者（武豊町）は、愛知県知事意見を踏まえ、調査、予測及び評価を行い、環境影響評価準備書を作成することになります。